

子ども医療費助成制度の充実強化を求める件

現在、我が国では、急速に少子高齢化が進行しており、社会経済などに深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。少子化の背景には、さまざまな要因が挙げられているが、子育てにかかる経済的負担の重さが大きな要因の一つと言われており、安心して子育てができる環境整備が必要である。

こうした中、子どもの健全な発育を促進し、子育て家庭の経済的負担を軽減する目的から、都道府県の補助を受け、市町村が子ども医療費助成事業を実施している。しかしながら、宮城県による補助については、その対象年齢が全国最低水準にある。このことから、県内市町村においては、独自に対象年齢を引き上げるなどの上乘せ助成を行っており、助成内容の地域間格差が問題となっている。子育て支援の観点から言えば、このような都道府県・市町村における助成内容の格差は解消すべきであり、そのためには国による統一的な支援制度が重要である。

よって、宮城県におかれては、国に対し全国一律の子ども医療費助成制度を創設するなど、地域間格差が生じることのないような制度設計を行うよう働きかけるとともに、国による制度化が実現するまでの間、現在の県の補助内容を拡充し、併せて受給対象者の所得制限の限度額を緩和することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年12月21日

宮城県知事 様

仙台市議会議長 岡部恒司